

教育委員会の方からは以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第86号について質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） 7ページの歳入と、それから関連した歳出が15ページにあります。

この自立支援給付費のことに regarding ご質問いたします。

今ここに出てくる歳入歳出は、そのルールのとおり国が2分の1、県が4分の1、町の負担が4分の1で、ちょうどぴったし出てきます。ただ、今、先ほど副町長の説明にもあったんですが、実際はルールどおりでなくて町の負担が給付費の半分くらいが町が負担しているんだと。まだ私も詳しいことは分からないんですが、じゃあ一体この自立支援法の中で国のルール分2分の1、県の持ち出し分の4分の1、これを定めるための基準額って一体何なのか。何を基準にしてこの国・県からの交付金が来ているのか、この辺のことをもう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

松岡議員の方からありました国2分の1、県4分の1、そして町4分の1の補助基準といいますが負担金の基準というのは、事業費総額ではなくて国で定めた介護保険に対する包括基準というものがございまして、その障害の程度区分が6という最高のランクの方の区分がございまして、それに基づいて計算されております。それで、平成24年度の決算からいきますと、実質的には重度訪問介護だけじゃなくて居宅介護の方を合せてその補助金はされておりますので、それも合せた感じでいきますと基準額というのは1,200万円弱でございまして、実際、給付費として支払ったものについては3,300万円を超えてございまして、この負担金のほかに補助がございまして、この補助には二通りございまして、地域生活支援事業というものがございまして、基準額を超えた分についての補助となります。これは国が2分の1、県が2分の1というふうになっております。決算の金額といたしましては184万円、国・県の方から交付されております。

副町長がおっしゃった残りの超過分については、これもルールでは国2分の1、県・町4分の1となっておりますが、県の基準、裁量は県にございまして、ですので、その基準どおりには実際いっておりません。ですから、実際交付されたのが昨年度実績で1,067万4,000円ということになっておりますので、町の持ち出しが残るということになっております。実質的にルールどおりにいかない分が昨年度の決算からいきますと三百数十万

円というふうな形になっておりますので、今後また県の方に要望すべきというふうを考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 2点についてお尋ねいたします。

まずはじめに、27ページの土床体育館の補修についてなんですが、説明資料の写真を見れば、ブレスがかなり腐食しているということで、このブレスを交換するというこのようですが、ブレスを取り付けているこのプレートの方は大丈夫なのか。プレートの交換までというと、このプレートが建物の中に、コンクリートの中にめり込まれておりますので、プレートの交換までというのかなりの費用がかかるのではないかと思います。そこら付近がどうなっているのかということと、それから、このブレスを今までどおりただそのある場所の交換するのか、例えばですね八森の体育館だと床が張られていないとすれば、腐食の点を考えれば建物の屋内にブレスを取り付けるということも可能なのではないかと思います。その点と、それからもう一点は、17ページの農業施設の電気料の件なんですが、多分これ、ニュートラストさんに貸し付けるガラス温室の電気料の分だと思っておりますが、説明資料によれば水耕栽培9月から本格始動により増ということで3万5,000円、それから値上げ率の分で1万円、合計4万5,000円ということになっているんですが、本来であれば借りたそのニュートラストさんが自分の所の生産物を生産するための使用する電気料だと思っておりますので、本来であればニュートラストさんがこの分を負担すべきだと思っておりますが、この2点についてご説明をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田千秋君） 質問にお答えしたいと思います。

体育館のブレスの交換ということなんですが、ブレスの交換だけかというご質問ですが、基礎部分についてもハツリを行いまして撤去、そして新しいものを取り付けるような感じにしたいと思っております。

それから、室内の設置ということなんですが、現状のものを見ますと、そのままやる方が経費的にはちょっと安く上がるのかなと。サビとかという話なんですが、一応設計業者の方にお聞きしたら、サビ止めやっても10年ぐらいのサビの効果はないでしょうけれど、ブレスそのものが鋼材でしっかりしたものなので、実際には20～30年は間違い

なくもちますよということですので、そういう形でやりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） 資料の17ページの6款1項、それから11日農業施設費の需用費の中の光熱水費4万5,000円の件でございますけれども、お答えしたいと思います。

この光熱水費につきましては、それこそ全協の資料の方にも書いてございましたけれども、今回の9月からの電気料金の値上げ分、これはガラス温室5棟あるわけですけれども、その分に係るものということで1万円と、それから水耕栽培、9月から本格始動による増ということで5,000円の7か月分で3万5,000円計上させていただきました。

それで、ご指摘のとおりニュートラストさんが9月から本格的に始動して使っているということで、その電気料の、どの程度、まだ実績がございませんので、概算で計算した形で、全部で今20基入って稼働しておりますので、5,000円ぐらいではないかということで試算して計上しました。

それで、この電気料もそうですけれども、水道代についても、この施設を使用した方が実際支払ってもらっているということで、かかった分は町の方に、町の施設ですので町の方に請求来ますけれども、一旦町でお支払いはしますと。その分、毎月その使用している方々に町からその負担分ということで負担金の請求書を出して、その分を負担していただいていると。それは町の方の歳入の方に入っております。雑入の方に入っております。ですから、いずれ当初予算でその雑入について、この電気料金についても年間分ということで大まかな歳入を見ておりますけれども、今のところ今回、歳入はこの3万5,000円の分は取ってございませんけれども、いずれその全体の歳入見込みで調整がついた段階でまたその補正をさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 2点についてお伺いたします。

まず最初に、先ほど21ページの賃金の所で事務補助員の方を賃金補正しなきゃならないというような話で、何か職員が体調崩されておるのか、長期休養中だというようなお話を聞いたわけですけれども。休養中だからこれは仕方ないんですが、代替えの職員とかでこれは対応することは不可能なんでしょうか。あえてここに臨時職員の、事務補助員の賃金まで計上してやらなければならない理由、ちょっと説明いただければなという

具合に思います。

それから、次のページの23ページの方になりますけれども、教育委員会関係の事務費の中の時間外手当の所で、先ほど教育長から公開授業とフォーラムを計画中だということで、先ほど町長の行政報告の中にもあったわけでありましてけれども、これっていうのは県からの要請とか、あるいはそちらの方からの要請とかあって、これを開催計画しておるのかですね、そこら付近の内容をもうちょっと詳しく教えていただきたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） ただいまのご質問にお答えします。

いろいろ協議をしたんですが、今のところ、現場サイドの対応については今の職員、残っている職員の中で対応がまず可能だろうということです。ただ、伝票処理、それからいろいろ調査関係の書類の作成、そういうのについては日中ちょっと職員の方、現場忙しくなって、現場対応が多くなりましたので、そういうのを臨時職員の方で対応したいということで今回補正をさせていただいたところです。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆川議員のご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、県からとかの要望ということでやったわけではなく、町で、実はですねこのNTTの事業が3年で、今年で終わるわけでありましてけれども、それNTTの方でやはり、私ども関係なくして自分たちでまとめをしようということは計画にありました。その時、しかし、せっかく私たちもこの新しい事業としてこの電子黒板を導入したので、じゃあ一緒になってやりましょうということで県の方をお願いして、秋田大学の方と県とお願いして後援をいただいて少し大きく、そしてまた、こういうふうに行っているところはないもんですので、せっかくだから先生方、いずれは来るこういう時代でありますのでやろうということで、様々各方面から協力をいただきながら、そしてNTTでやる部分については住み分けをしっかりと、かかる経費についてはNTTが持つということで計画しているものであります。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 重ねてご質問させていただきます。

まず、先ほどの事務補助の関係でありますけれども、職員の方が長期休養だというよ

うなお話でありましたけれども、これまで全協でも報告、私どもも受けておりませんでしたので、どのくらいの休養になるのかですね、あるいはまた、理由までというのはちょっと酷な気もしますけれども、健康上の問題なのかですね、そこいら付近もお知らせいただければありがたいなという具合にも思います。

それと今、教育長からもお話ありましたこの公開授業の関係でありますけれども、これをやるのは駄目だとかということではないんですが、これをやることによってですね、やはりかなり職員、あるいは教職員の皆さんに負担かかるんじゃないかなというような気もするわけなんですけれども、そこら付近十分協議なされた上でですねこういう計画なされているのか、教育委員会サイドで一方的ということはないだろうと思うんですけれども、そういうようなことで過剰労働になったり、負担がかかり過ぎというようなことになると、せっかくの授業がまずいような気もしますので、そこら付近の関係もちょっと教えていただければなという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） ご質問にお答えします。

4月・5月は出勤しておりますが、6月から痼疾で、どうしても長時間の座りとか歩くのが困難だということで病氣療養中です。状態が良ければ9月からということであったんですが、まだ治ってないということでさらに1か月療養したいという、そういう状況になっております。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 今日実はN T Tの本社の方から来て、昨日も打合せしていますが、学校の校長会、また、教職員の先生方と、それからN T Tと教育委員会も入ってですね十分にこの負担を、無理のないように進めるということで何回も協議を重ねておりますので、その点は心配ないと思っております。

○議長（須藤正人君） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） ちょっとだけ補足しますけれども、実はこの職員については、課長は今年度の話で4月からの話したんですが、実は1月頃からちょっと体調を崩しているというか、病気の関係で休みがちであったんですけれども、実はこの7月・8月ですか、診断書の方が今度、腰のヘルニアというかそちらの方のあれだということで、そういうことであれば、やっぱりもうしっかり治してもらわないと、ヘルニアであればやっぱりちゃんと入院するなり何とかしてしっかり治せやということで、今9月から今、休

業状況にしていると。そういうことで、今年はこの今の政権の景気対策の関係で事業も結構いっぱいあるものですから、先ほど課長言ったように、どうしても現場の方に職員が出る機会が多くなるということで、我々も当初はできれば庁内の職員の中でやりくりしようかと考えたんですけども、やっぱりちょっと、それではちょっと追いつかないなということで、今回何とか半年分だけですね臨時の事務補助員で対応したいということですので、何とかご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。

1時に再開いたします。

一般会計補正予算質疑を1時から再開したいと思います。

午前 11時58分 休 憩

午後 0時57分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 午前中に引き続いて、質問ではございませんけれども、やはり職員の健康を損ねますと、学校に与える影響はかなりやはり大きいものがございます。教育委員会の問題も含めまして、この後いろいろな仕事で大変だろうとは思いますが、十分健康管理に努めながら行政の円満な推進を図っていただければなというような気がいたしますので、あまり無理のかからないような、常に管理職の皆さんからも職員の健康管理について気を配っていただきながら、この後、行政を執行していただければなという具合に思いますので、よろしくお願いいたします。

答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 13款の造林費のことで聞きたいんですが。まず、ここには、全協で渡された資料の中には植樹木の種類としてホオノキとかキハダとか植えるというふうになっていますけれども、今後この町有林等を伐採した後の植樹の造林のその植樹木の計画というものがどういうふうを考えられているのかですね、その辺を聞きたいということと、もう一つはお願いというか考え方ということになるわけですが、今、キノコの培養が順調に生産しているようですが、あのホダ木そのものが町内からの材ではないわけで、他から買ってきているのだとすればですね、やっぱりこの先、町内の材を使って

ホダ木を生産し、培養で八峰産のキノコをつくるというふうな考え方で進めないとして、せつかくああいう施設がありながら他から買って来たのでは意味がないし、林業の活性化、または町有林の活性化のためにも非常に効果があるのではないかなと思うわけです。ですから、今後の町有林の植樹の計画等あったら、この機会に説明願いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1つ目の造林の町有林の関係の造林計画ということでございますけれども、今現在、今回この補正に挙げている内容につきましても、薬樹の木、ホオノキ、キハダ、クヌギ、この3種類を4.3haに植樹したいということで、ここは保安林ということでございますので、長く空けておくわけにいかないということで、まずその薬樹でもってまず植林して試験もしていきたいと、そういうふうに考えてございます。

それから、昨年度、町有林で皆伐しましたところもあるわけですが、そこにつきましても、できればまだ樹種は決まっておられませんけれども、広葉樹で対応していきたいと、そういうふうに今考えてございます。

ほかの一般分収林の方につきましては、伐採した後は引き続きご契約いただいて、その造林の方に努めていただきたいと、そういうふうに考えてございます。

それからもう一つ、2つ目でございますけれども、培養の方のチップ、ホダの原料でございますけれども、これにつきましては今現在、岩手県の方の森林組合の方から取り入れておりますけれども、今回の培養の休業した後、そのチップの原料についてもいろいろ検討いたしました。それこそ県内の方で調達できないとか、いろいろ考えたわけです。県内だと、輸送費も安く上がると、そういうことで縷々検討いたしましたけれども、残念ながらその培養に使うだけの材の供給できる所がないと、そういうことで今現在、岩手の方から取り入れておりますけれども、全部1種類のチップというわけではないんです。粗いものから細いものから種類がありますので、それに対応して供給してくれるところは今の所は県内の方ではないと、そういうことで峰浜培養の方では今岩手の方から取り入れている状況でございます。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 最後の方とか後の質問の方ですが、その培養に関してのです

から現在の状況はそのとおりだと思うわけですがけれども、今後ですね、やっぱりそういうふうな地元材を使えるような、工場はもし、町でできないかもしれないけれども、例えば近くのそのチップ工場に依頼するとかですね、製材工場に依頼するとかすればどうかなるのではないかなど。要はその地元、オンリーワンをつくるためにはですね、そのやっぱり地元の、全て地元の材料でやるというふうなことの考え方でもっていかないと、この先の発展性がないんじゃないかなというふうに思うわけですよ。ですから、今すぐ回答は求めませんが、考え方としてはそういうふうなことで是非進んでもらいたいと思うわけです。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） お答えします。

答弁はらないということなんですけれども、一応ですね、できれば地元で材の方も供給できるような体制になれば、これは一番それに越したことはないと思いますので、そういう体制にもっていけるようにですね、できるだけ町内の方の植林につきましても長い目で見て、その広葉樹とかそういう地元のなるべく役に立つようなそういうもので対応していけるようにですね、長い目でもって、計画でもって取り組んでいけるように検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） まずはじめに、2点について伺いたします。

一等初めに副町長の方からお話がありました7ページの自立支援給付費負担金ですがけれども、松岡議員からの質問で課長の答弁とかいろいろ伺う中に、やはり難病者が自立支援法で位置付けられましたけれども、これはやはり必要なサービスを十分受けられないということがよく分かりました。それで、国の国庫負担金の方の話でしたけれども、月50時間増えたってことですが、これ合わせて、県と町で合わせると102万円、これ合わせるとじゃあ100時間ということになるんでしょうか。この国庫負担金の説明の時に50時間増えるというふうなお話でしたが、その辺の所をちょっと聞きたいと思います。

それとですね、農林水産の所の、17ページの菌床しいたけ生産補助金ですがけれども、このことについて伺います。

予算の中で1年間分を補助すると言いながら6か月分しか菌床の予算を立てませんでしたけれども、なぜこういうふうに最初から1年分の予算を立てなかったのか。今度ま



た補正で出すからということで私もちょっと質問したと思うんですけども、最初から1年分のその補助をするつもりでしたら、当初予算に乗せるべきだったのではないかとということと、6か月分として68万8,900個の菌ですけれども、見込みだと思うんですが、1年分だと137万7,800個の菌になりますよね。それが今、ここに出されたのは112万7,800個くらいということですが、これ、見込みと減ったということなのかどうなのかということと、それから去年は5円のその補助ということで、2,000株に1,000万円だったんですが、今後ともこの10円の補助でやっていくのか、今年限りの10円補助なのか、その辺の考えがもしありましたらお知らせください。

○議長（須藤正人君） 大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

今回計上いたしました補助予算、国の負担金51万円、それから県の負担金25万5,000円、それから町の分合わせた分の102万円が50時間を増やした場合の事業費というふうになります。基本的に補助のルールに従い、国が2分の1、県が4分の1、ここに残りの部分が一般財源の町負担分の4分の1ということでございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） 菌床シイタケのご質問についてお答えいたします。

まずはじめに、ホダの補助についてでございますけれども、なぜ1年分取らなかったのかということでございますが、これにつきましては、それこそこのシイタケをやる農家の人もですね、この培養の事業再開にあたりまして、継続してやっていくのかどうかということで随分迷ってございました。それで今年の1月の下旬から始まったわけでございますけれども、当初予算を取る際にもですね、まだその半分までもまだその決心がついていないと、そういうことで今この年度途中ではありますけれども、今そのホダを入れているのも遅い人であれば7月から入れた人もいます、そういう状況でございます。それで、予算を取る際はおよその意見を集約した中で栽培したいとする農家の集計とか入れて見込みで計算したんですけれども、とてもじゃないが1年分先という所までもちょっと我々の方で見越せなかったと。当面はつきりしているような農家を主体に半年分ということで積算をさせて頂きました。

それでですね、ホダの方はですね、この積算をした時の農家でいきますと1戸減りまして、ハウスも3棟減ってございます。ですから、ホダの個数が3棟分減っているとい

うことで、この半年分といいながら予算の額がちょうど同じになっていないというのは439万円ですけれども、ちょうどその分が3棟分減っているということで、今やっている7農家19棟の人たちが3月までホダを入れるとするとということで培養の方からも積算していただきました。それで、その差額、少ない分ということで計上させていただいた次第でございます。

それから、ホダの今年度の10円の補助でございますけれども、これについて来年度以降どうするのかということでございますけれども、これは今年度の農家の経営、その辺まだ皆さんに資料提示したのは5・6・7月の販売状況しか提示できておりませんけれども、これを今後、販売状況ですね、どのように推移していくか、通年を通して見た中で、これから町としてどのように支援していくのが最も良いのか、それを検討しながら考えていきたいということで、まだ来年度のことについては今現在では未定でございます。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 再質問を行います。

重度障害訪問介護のことでもう一度伺います。

今回のこの国庫と県の補助金ですけれども、これは難病の方からもかなり前からやって欲しい、補助して欲しい、このままでは大変だということで、町の方にも再三お願いしていたようです。この国庫補助金、県の補助金というのは自動的に来るのかというふうなことで聞きましたら、申請してこれが来るということですね。申請するんだったら、なぜもっと早くこれを申請しなかったのか。家族も本人も大変苦しい思いをしているのに、町の方に再三増やしてほしいということだったのに、町の持ち出しが若干増えるということの懸念からなのか、これをもうちょっと早く、早めに申請していくべきではなかったかというふうなことをちょっと町の方に伺います。

今後、筋ジスの方は2人おられまして、これから病気は進む一方ですので、家族の方も、本当にその家族の方々というのは大変な不安を抱えていると思います。課長の話では、この十分な、自立支援法のもとでは十分なそのサービスが受けられない、満額来るわけではないというふうなことです。是非とも国と県の方にですね意見書を出して、こういう重度の介護訪問、介護が必要な方には100%補助するような意見書なり要望書を出していくべきだと思いますが、もう一度課長の考えをお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

申請があつて、それから補助、負担金の決定というふうなことでございますが、この負担金と補助のルールにつきましては、9月に見込み、それから2月に最終的な見込みと申しますか、その2段階で実施しております。それで、補助金の方は県の裁量で行われております。整理いたしますと、事業費のうち国庫補助対象の基準となる金額がございまして、その分については国・県の負担金となります。それを超過した分については、先ほど松岡議員の方のご質問にもお答えいたしましたが、補助金2種類ございます。生活支援に関するもの、それからもう一つが重度訪問介護等の利用促進に係る市町村の支援事業費ということになっております。負担金については先ほど述べましたとおり基準が決まっておりますので、このとおり来ることはまず間違いはないというふうに考えておりますが、その残りの2つの地域生活支援事業の補助及び重度訪問介護の利用促進に関する補助金については、申請した後で県の方の裁量で金額が決定するというふうな状況でございまして、補助のルールのその国2分の1、県4分の1、残り4分の1町の負担というルールどおりにはなっておりません。この件について国・県へ意見書を提出ということでございますが、なるほどそのとおりでございまして、これから担当といたしましても県の方に行つて、まず最低、ルールですね、補助金のルールどおりに交付していただけるように、まず県の方をお願いする必要があると感じております。

また、この制度自体でかなり個人負担とかいろんな面での負担が多くなっておりますので、この件も併せてこれから国・県に要望していくべき事項というふうに考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 別のことで質問いたします。

21ページの全協でもちょっとお聞きしたんですけれども、橋梁維持費の中の観小歩道橋修繕設計業務委託ですけれども、今700万円、設計業務で700万円ですが、これに耐震の設計料が入っていないということで、これに課長、町長も含めて、耐震の必要性は考えていないのでしょうか。そこをちょっとお伺いします。

それとですね、23ページの…教育長の方にお伺いしたいんですが、たいしたあれじゃないんですが、講師の昼食代が、15人で昼食代で2,000円というのは非常にこう高い弁当

だなどいう気がするんですけども、15人の3回ということですが、この辺で2,000円の弁当というのはどういう弁当なのかちょっと、ハタハタ館のことなのかなと思いますが、ちょっとその辺、こんなに必要だったのか、3回も同じ金額でやる必要があったのかということ。

もう一つ、これで終わります。26ページの体験センター管理費の事故なんですけども、シルバーの運転手の事故ですが、たびたびシルバーの運転手の事故が年に何度か必ず発生するんですけども、確かシルバーの場合は郡内とか市内に限った方がいいんでないかというふうなことの意見もあったように思います。説明の中で、どこで起きたのかちょっと私、耳がちょっと聞こえなかったんですけども、どこで発生したのか、もし遠方であるとしたら、やはりもうシルバーではなく若手の普通の運転手を雇う、そういう方向にもっていかなくてはいけないのではないのでしょうか。そのことについて伺います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 見上議員のご質問にお答えします。

今回平成23年度につくりました橋梁長寿命化修繕計画ですが、その当時につきましては、橋梁をいかに長くもたせるかという計画の下にやっております。それで、特に海岸沿いの橋梁につきましては、塩害等の損傷が大分大きいようなので、とりあえずは橋梁の損傷している部分を重点的に直そうという計画でした。今回、耐震についてもいろいろ検討はなりますけれども、ただ、修繕計画、毎年何橋かずつ修繕する計画になっているんですけども、耐震対策までいきますと1橋できるかどうかという感じになります。とりあえず今は損傷部の大きいところを直して橋梁の長寿命化を図って行って、その後で耐震なりそういう補助事業を検討しながら対策をやっていきたいと思います。橋梁については15m以上の修繕計画を作成しております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 見上議員のご質問にお答えします。

確かに食糧費9万円と飲食2,000円ということで高いわけですけども。お昼ですから常識の範囲内で普通の弁当を食べていただくつもりでおりますが、ただ、今、アワビの食事ということで町内で様々な食事を提供しております。高くて2,000円までいきませんが、秋田市とか他から来る大学の教授等の方々にそういうことも食べていただくことも必要かなと思ってそれも入れましたが、そこは常識の範囲内でさせていただきます。

それと、シルバーの関係は、今説明する時お話ししましたけれども、国際教養大学の交流ということで、ジオパークの箇所を回っていて、県境の所のガードレールに接触したということでございます。なるべくシルバーのお願いするにも、そういう経験のない方を、ベテランの方をとお願いしていますけれども、なかなかやっぱり思うようにいなくてこのような事故が起きてしまったと、これからも十分運転する方には注意していきたいと思っています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 歳入の繰入金の保留額、ちょっと聞き逃したというか確認したいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それと12ページ、2-1-2の細目、印刷製本費なんですけれども、広報・お知らせ版のその単価が上がったということで90万円という金額が予定されているわけなんですけれども、これは当初で入札して、もう金額が決まっているのかなと思いますけれども、その辺もう一度、広報とお知らせ版だけなのか。あるいは増刷なんかがあるのか、その点ですね。

それと17ページの菌床シイタケの件でお聞きしたいんですけども、峰浜培養さんの施設の能力としては200万個くらいまでの菌床の生産能力は、人的な面を別とすれば、もっとあるのかちょっと分かんないですけども、200万個は可能だと。今回またおおよそ180万個から185万個というような、この間全協でお話聞いたわけなんですけれども、それは20万個から15万個くらいの能力的にはあるのかなというような判断できるわけなんですけれども、まだまだその培養そのもの、農家の栽培のその…何ていうんですか、経営状態というのはまだ把握できないということでありましたけれども、今後ですね、やはりその年度末まで迎える前にですね、やっぱりある程度の判断は下していかないといけないのかなというような感じはしますね。予算を組む段階でも。そういうことで、今現在は町内だけの菌床の提供ということでもありますけれども、今後その早い時期で、やはり来年度の予算組みする段階で、町外のその菌床の提供というか販売というかそういうのは考えられるのかどうか。そうしていった方が農家の安定、あるいは培養の安定に繋がっていくのかなと思いますので、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） 最初に、繰越金の留保額でございます。全協の資料で毎回挙げておりますが、今回まだ決算認定なっておりませんので見込額ということで3億908万3,000円の見込みでございます。これは繰越明許費の分を除いてでございます。

それからもう一つ、印刷製本費の件でございますが、広報、それからお知らせ版、これにつきましては1ページ当たりの単価ということで見積りを取って入札を行っていません。前は広報で1ページ1円5銭、それからお知らせ版で2円34銭であったわけですが、いろいろインク代も上がっているのか、今回の入札では広報が1ページ当たり2円10銭、2倍です。それから、お知らせ版については4円72銭5厘という形で入札になりまして、当初こちらで270万円でどちらもできるだけだろうと見込んであったんですが、実際単価見積りにおいて380万円くらい、80万円くらい多くなる予定で今回補正させてもらっていますので、よろしく願いいたします。

○議長（須藤正人君） 佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） 峰浜培養のホダの能力のことについてご質問ありましたけれども、お答えしたいと思います。

今現在の峰浜培養の生産能力、約200万個という設計で作られておりますので、今現在はまだ余裕がございます。しかも、今やった新菌につきましては、その栽培方法が変わりまして、培養で保管する期間もぐっと短くなりました。ということで、保管場所についてもまだ余力がありますので、今後増やしていける可能性は十分にあると考えております。

それで、今現在は町内の農家と培養の方でしか使用されてございませんけれども、この同じジャパンアグリテックで作られたその菌を使って栽培するという方が、もしその町外、あるいは県外でもですねおればですね、こちらの方から供給できる能力はありますので、そちらの方ももしあれば考えていきたいなとは思いますが、それはジャパンアグリテックの方と培養さんの方と相談しながらですね、これから対応していかなければならないんじゃないかなと思いますので、この辺はご理解をお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 若干補足しておきますけれども、いずれ生産能力あって、まだ供給できる体制がありますので、今のホダ木は、前のものであれば大体年に2回ぐらいの回転ですけれども、この新菌の場合は回転は2.7回ぐらい回転できるという要素もありますので、そういった回転の早さで一つ消化をしていくということが一つと、それから、今おっしゃられたとおりで、同じ系列の所で新しく生産をやりたいというところも確かにありまして、うちの方の余力のある部分についてのホダ木を供給してくれないかという

所もありますので、その点、今、会社の方で検討するのは、一部多分やっている所もあると思いますので、いずれ生産体制が無駄にならないように、フル能力を高めながらできるだけ生産力をアップしながら、そして経営努力に結びつけていきたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 皆川議員の質問した職員の長期療養に関して、今一度聞きたいと思います。

聞くところによると、医者からは手術の必要はないと言われた。診断書は1か月ごとに出しているそうですが、それで入院もしないで本当に治るのか。いつまで休めば治るのか。例えば、それ以外の病気の可能性もあるなら、こちらからねカウンセリングなり何らかの対処を提案するのも必要だと思います。民間企業の兼ね合いも考えて、その辺を対処していただきたいと思います。

もう一点は、体育館の補修に関してですが、今回補修するブレスは多分塩害による劣化が大部分だと思います。町の施設を見ますと、たびたび塩害、雪害等の補修が予算が計上されます。これから建設を控えている滝の間、樺台のコミュニティセンター、子ども園、浄化センター、浄水場、これらの建物にその辺を考慮した塩害対策、雪害対策が十分になされた材料、部材を使用しているのか。多少ね、初期投資、イニシャルコストがかかっても、それらを踏まえた後々お金のかからないような建築のあり方が必要だと思いますが、2点答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） そうすれば、私の方から職員の健康管理ということでちょっとお話したいと思いますが、先ほど皆川議員からご質問ありましたように、それも答弁しましたようにですね、実は実質的にはもう1月頃からちょっと内臓系の疾患というかそういう形でちょっと欠勤がちであったということで。ただ、それこそ診断書そのものが1か月とかそういうあれであったものですから、いずれそのうち治れば復帰できるだろうということで、年度当初から担当課の方からもバイト等を増やして欲しいというふうなあれあったんですけれども、「まずとにかく今、治ってくるべがら、まず中でやりくりしてけれや」ということでお願いしてきた経緯あります。そういうことで、途中から今度今、ヘルニア系ということで腰の関係であれだっという診断書出ていますので、そういうことであれば今、門脇議員からご質問ありましたように、もうこれやっぱり自宅